

やすらぎ会員様限定

JAやすらぎ貯金

スーパー定期貯金

出来上がり金利 年 **0.2%**

契約期間：1年（通算）

お預入金額：30万円以上200万円以下（1万円単位）



JAえひめ未来
JA EHIME MIRAI

商品名	・定期貯金(愛称:やすらぎ定期貯金)
販売対象	・個人(やすらぎ会員のみ)
期間	・1年
預入方法 (1) 預入方法	・一括預入 ・ATMでのお預け入れは対象外となります。
(2) 預入金額	・30万円以上200万円まで(通算)
(3) 預入単位	・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利	・年0.2%(税引後0.159%)を約定利率として適用します。
(2) 満期後の取り扱い	・原則として年0.2%(税引後0.159%)を当該満期日まで適用します。
(3) 計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
(4) 税金	・20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。※2037年12月31日までの適用となります。
(5) 金利情報の入手方法	・店頭表示金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または窓口でお問い合わせください。
付加できる特約事項	・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ・通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息相当額とともに払い戻します。 (1) 預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通貯金利率 (2) 預入期間が6カ月以上1年未満の場合 約定利率×50% ただし、解約日における普通貯金利率を下限とします。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合の各支所または金融共済部貯金課(電話:0897-37-1003)にお申し出ください。 当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当組合の各支所、金融共済部貯金課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ・金融情勢により途中で変更または終了することがあります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAえひめ未来